

暴風警報発令に伴う措置について

大阪府立狭山高等学校

本校は以下の要領で対応していますので、熟知しておいてください。

大阪府のどこか1か所に暴風警報または大雨特別警報が発令された場合、以下のように対応します。

1. 午前7時以前に暴風警報が解除された場合 →→→ 平常通りの授業

2. 午前7時以降も暴風警報が発令されている場合 →→→ 自宅待機

①午前 8時までに解除された場合 → 3限より授業

②午前 9時までに解除された場合 → 4限より授業

③午前10時までに解除された場合 → 5限より授業

3. 午前10時現在暴風警報発令中の場合 →→→ 臨時休校

4. 暴風警報の発令当日は、学校の電話は緊急事態に備える大切な連絡手段ですので、上記の内容をよく読んで、学校に電話をしないようにしてください。